

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【公開番号】特開2000-237228(P2000-237228A)

【公開日】平成12年9月5日(2000.9.5)

【出願番号】特願平11-47239

【国際特許分類第7版】

A 6 1 F 9/007

// A 6 1 B 18/00

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 2 0

A 6 1 F 9/00 5 6 0

A 6 1 B 17/36 3 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月26日(2003.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手術用ハンドピースの先端に取り付けられた眼内挿入用のチップを被覆する眼科手術用スリーブにおいて、前記手術用ハンドピースを介して導かれる灌流液を眼内に供給するための流出孔を、先端からの距離が異なる位置に複数個設けたことを特徴とする眼科手術用スリーブ。

【請求項2】

請求項1の眼科手術用スリーブにおいて、前記流出孔は先端近傍の位置と、水晶体囊内に挿入されたときに少なくとも前房内に残る位置とに設けられていることを特徴とする眼科手術用スリーブ。

【請求項3】

請求項1の眼科手術用スリーブにおいて、手術中に眼内に挿入される管状部分の内、前房内に位置する部分の外径に対して水晶体囊内に挿入される部分が細く形成されていることを特徴とする眼科手術用スリーブ。

【請求項4】

請求項1の眼科手術用スリーブにおいて、前記流出孔は先端に近づくほどその大きさが大きくなっていることを特徴とする眼科手術用スリーブ。

【請求項5】

請求項1の眼科手術用スリーブを備える眼科手術装置であって、前記眼科手術用スリーブを介して灌流液を眼内に供給する灌流液供給手段と、眼内の廃液を吸引する吸引手段と、を具備することを特徴とする眼科手術装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

(1) 手術用ハンドピースの先端に取り付けられた眼内挿入用のチップを被覆する眼科

手術用スリーブにおいて、前記手術用ハンドピースを介して導かれる灌流液を眼内に供給するための流出孔を、先端からの距離が異なる位置に複数個設けたことを特徴とする。

(2) (1)の眼科手術用スリーブにおいて、前記流出孔は先端近傍の位置と、水晶体囊内に挿入されたときに少なくとも前房内に残る位置とに設けられていることを特徴とする。

(3) (1)の眼科手術用スリーブにおいて、手術中に眼内に挿入される管状部分の内、前房内に位置する部分の外径に対して水晶体囊内に挿入される部分が細く形成されていることを特徴とする。

(4) (1)の眼科手術用スリーブにおいて、前記流出孔は先端に近づくほどその大きさが大きくなっていることを特徴とする。

(5) (1)の眼科手術用スリーブを備える眼科手術装置であって、前記眼科手術用スリーブを介して灌流液を眼内に供給する灌流液供給手段と、眼内の廃液を吸引する吸引手段と、を具備することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】